

宅建登録講習のご案内

宅建登録講習は宅地建物取引業に従事している者の業務の適正化と資質の向上を図るため、宅地建物の取引に関する業務について実用的な知識を習得させることを目的とする講習です。

講習は、概ね2ヶ月間の通信学習と2日間のスクーリングおよび修了試験で構成されます。修了試験に合格し、所定の出願手続きを経ると、登録講習修了年から3年間は宅地建物取引主任者資格試験において試験の一部（5問）が免除されます。

辰巳の宅建登録講習で、是非宅建試験の5問免除を獲得して下さい。
辰巳法律研究所ではスタッフ一同、皆様のご受講を心よりお待ちしております。

《ご注意》

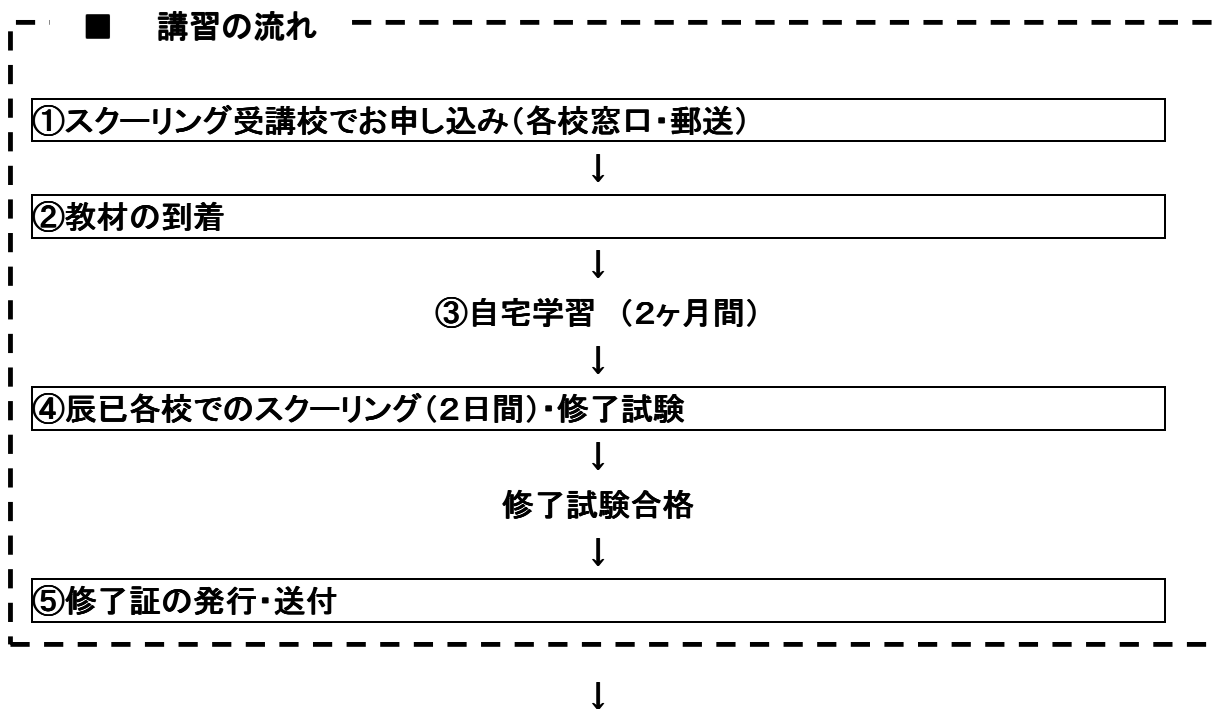
宅建登録講習は、「宅地建物取引業に従事している者に限って行われるもの」であり、宅地建物取引業に従事していることが受講資格となります。

宅地建物取引業に従事している者である証明として、申込時に「**従業者証明書**」の写しの提出、修了試験の際には「**従業者証明書**」の提示が必要となります。

この従業者証明書は、宅地建物取引業法（以下、宅建業法）第48条第1項により、すべての宅地建物取引業者に携帯が義務付けられており、写しの提出および原本の提示は国土交通省により定められています。宅地建物取引業に従事していても「従業者証明書」がない方は受講できません。

※不正に交付された従業者証明書などを使用し不正に講習を修了した者については、その事実が確認された時点で登録講習修了の取り消しを行い、また当該事実が宅地建物取引主任者資格試験の一部免除試験に合格した後に確認された場合においては、登録講習のみならず、宅地建物取引主任者資格試験についてもその合格が取り消されます。

講習の概要



2012年 宅建試験出願(出願は受験者自身で行っていただきます)

① 講習のお申し込み

お申し込み方法は来校申し込みと郵送申し込みがあります。

お申し込み時に受講証を発行いたします。郵送申込の方は受講証を送付致します。

② お申し込み手続完了後、教材一式をお送りします。

③ 自宅学習

教材が到着したら、2ヶ月間の自宅学習を行ってください。

送られてきた自宅学習用の教材(テキスト)を使って、学習を進めていってください。同封されている「学習スケジュール」を参考にしてください。

(教材は4月16日(月)以降に順次送付します。)

④-1 スクーリング

スクーリングとは、最寄りの辰巳法律研究所各校に2日間だけ通っていただいて講義と修

了試験を受けていただく過程のことです。

スクーリングの内容は、2日間合計で10時間の講義を聴講することと、2日めの最後に45分間の修了試験を受けることです。講義教材は、自宅学習用としてお送りしたテキストを使用致しますので、スクーリング当日に忘れずにご持参ください。

お申し込み時にスクーリングを受ける辰巳法律研究所各校をご指定いただきます。受講証には、あなたの会場と日程が記載されています。受講証記載の場所でご受講ください。

《ご注意》

スクーリング中に、遅刻・早退・欠席・中抜け（講義中に教室を出ること）等があると規定の受講時間を満たせなくなり、修了試験の受験資格を失います。

④-2 修了試験

スクーリングとして2日間合計10時間の講義を聴講後、修了試験を受験していただきます。試験時間は45分。4肢択一式の短答問題が全20問です。合格点は70%（14点）です。

修了試験はスクーリング講義内容の理解を確認するものです。しっかり聴講してください。

なお、修了試験の問題冊子は試験終了後に回収します。解説冊子はありません。

※従業者証明書を忘れずにご持参ください。試験時の提示が義務づけられています。

⑤ 合否のご連絡と登録講習修了者証明書の交付

全課程を修了し、かつ修了試験に合格した方に対し、修了証をお送りします。修了不可の場合は、その旨の通知を致します。

修了証は3枚（3年分）送付いたします。2012年・2013年・2014年の宅建試験を受ける際に使用できます。（修了試験合格後3年間が有効期間です。宅建試験受験の有無にかかわらず2015年以降は使用できません。）もちろん、2012年の宅建試験に合格すれば残りの2枚は不要となります。

■ スクーリング日程と申込締切日

以下の日程表から、ご希望の辰巳各校、スクーリングのコース（①～⑤）をお選びのうえ、お申し込みください。日程により申込締切日等が異なります。また、会場により実施するコースが異なりますのでご注意ください。（各会場の住所は本冊子 9～10 頁に載っています。）

《東京校》

| | スクーリング実施日 | 申込締切日(消印有効) | 教材発送日 | 修了証発送日 |
|---|-------------------|-------------|----------|----------|
| ① | 6月23日(土)・6月30日(土) | 4月23日(月) | 4月16日(月) | 7月3日(火) |
| ② | 6月24日(日)・7月1日(日) | 4月24日(火) | 以降、順次発送 | |
| ③ | 6月27日(水)・7月4日(水) | 4月27日(金) | | 7月6日(金) |
| ④ | 7月11日(水)・7月18日(水) | 5月11日(金) | | 7月20日(金) |
| ⑤ | 7月15日(日)・7月16日(祝) | 5月15日(火) | | 7月18日(水) |

《横浜校》

| | スクーリング実施日 | 申込締切日(消印有効) | 教材発送日 | 修了証発送日 |
|---|-------------------|-------------|----------|----------|
| ③ | 6月27日(水)・7月4日(水) | 4月27日(金) | 4月16日(月) | 7月6日(金) |
| ④ | 7月11日(水)・7月18日(水) | 5月11日(金) | 以降、順次発送 | 7月20日(金) |
| ⑤ | 7月15日(日)・7月16日(祝) | 5月15日(火) | | 7月18日(水) |

《名古屋校》

| | スクーリング実施日 | 申込締切日(消印有効) | 教材発送日 | 修了証発送日 |
|---|-------------------|-------------|----------|----------|
| ③ | 6月27日(水)・7月4日(水) | 4月27日(金) | 4月16日(月) | 7月6日(金) |
| ④ | 7月11日(水)・7月18日(水) | 5月11日(金) | 以降、順次発送 | 7月20日(金) |
| ⑤ | 7月15日(日)・7月16日(祝) | 5月15日(火) | | 7月18日(水) |

《大阪校》

| | スクーリング実施日 | 申込締切日(消印有効) | 教材発送日 | 修了証発送日 |
|---|-------------------|-------------|----------|----------|
| ① | 6月23日(土)・6月30日(土) | 4月23日(月) | 4月16日(月) | 7月3日(火) |
| ③ | 6月27日(水)・7月4日(水) | 4月27日(金) | 以降、順次発送 | 7月6日(金) |
| ⑤ | 7月15日(日)・7月16日(祝) | 5月15日(火) | | 7月18日(水) |

《京都校》

| | スクーリング実施日 | 申込締切日(消印有効) | 教材発送日 | 修了証発送日 |
|---|-------------------|-------------|----------|----------|
| ③ | 6月27日(水)・7月4日(水) | 4月27日(金) | 4月16日(月) | 7月6日(金) |
| ④ | 7月11日(水)・7月18日(水) | 5月11日(金) | 以降、順次発送 | 7月20日(金) |
| ⑤ | 7月15日(日)・7月16日(祝) | 5月15日(火) | | 7月18日(水) |

《福岡校》

| | スクーリング実施日 | 申込締切日(消印有効) | 教材発送日 | 修了証発送日 |
|---|-------------------|-------------|----------|----------|
| ③ | 6月27日(水)・7月4日(水) | 4月27日(金) | 4月16日(月) | 7月6日(金) |
| ④ | 7月11日(水)・7月18日(水) | 5月11日(金) | 以降、順次発送 | 7月20日(金) |
| ⑤ | 7月15日(日)・7月16日(祝) | 5月15日(火) | | 7月18日(水) |

《ご注意》

宅建試験の出願は、願書を郵送する方法とインターネットで出願する方法の2通りがありますが、本年度登録講習修了者は修了日程の都合上、本年度の宅建試験はインターネットで出願することは出来ません。修了証を願書に添えて郵送する出願方式のみになります。

■ スクーリングは全国同時中継

スクーリングは、全国一律の内容を実施するため、東京の教室にて実施する講義を全国の教室に同時に配信します。講義後には質問時間があり、東京と同様、全国の教室からも質問することができます。講師による回答も全国の教室に同時に配信します。

■ スクーリング時間割 (全コース共通)

【第1日】 10時00分～17時40分

| | |
|---------------|------------------------------|
| 10時00分～10時10分 | 講座受講上の注意事項 |
| 10時10分～11時00分 | 1時限目 (宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目) |
| 11時10分～12時00分 | 2時限目 (宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目) |
| 12時10分～13時00分 | 3時限目 (宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目) |
| 13時00分～14時00分 | 昼食休憩 |
| 14時00分～14時50分 | 4時間目 (宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目) |

| | |
|---------------|-------------------------------|
| 15時00分～15時50分 | 5時限目（宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目） |
| 16時00分～16時50分 | 6時限目（宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目） |
| 16時50分～17時00分 | 出席認定 |
| 17時00分～17時10分 | 休憩 |
| 17時10分～17時40分 | 全校質問時間 |

【第2日】 10時00分～16時15分

| | |
|---------------|-----------------------------|
| 10時00分～10時10分 | 講座受講上の注意事項 |
| 10時10分～11時00分 | 1時限目（土地建物の形質、構造および種別に関する科目） |
| 11時10分～12時00分 | 2時間目（宅地建物の需給に関する科目） |
| 12時10分～13時00分 | 3時間目（宅地建物の調査に関する科目） |
| 13時00分～14時00分 | 昼食休憩 |
| 14時00分～14時50分 | 4時間目（宅地建物の取引に係る税務に関する科目） |
| 14時50分～15時00分 | 休憩 |
| 15時00分～15時20分 | 全校質問時間 |
| 15時20分～15時30分 | 修了試験説明 |
| 15時30分～16時15分 | 修了試験 |

お申し込み手続き

■ お申し込み期間

申込開始日 2012年 2月10日(金)
最終申込締切日(⑤コース) 2012年 5月15日(火)

■ お申し込みの際にご準備いただくもの

① 宅建登録講習 受講申込書

お申し込みは、必ず同封の「宅建登録講習受講申込書」をご使用ください。これ以外の申込書は使用できません。**大学生協や書店等の代理店からは、本講座はお申し込みになれません。**

受講申込書は辰巳法律研究所の各本校窓口にも準備してあります。

申込書記入の際は、後述の「申込書の記入に関する注意事項」を必ずご参照ください。

② 講座料金

講座料金は、1名様あたり 14,000 円です。テキスト代は含まれております。

(2名以上の団体申込の場合は1名様あたり 12,000 円です)

③ 写真(2枚)

3.0cm×2.4cmの写真を2枚ご用意下さい。

1枚を受講申込書のA伝票所定欄に貼り付け、もう1枚はA伝票右上にクリップで添付してください。

写真は半年以内に撮影をした無帽・無背景のものをご提出ください。カラーかモノクロかは問いません。はがれてしまうことがあるため、2枚とも、写真の裏に必ず氏名を記入してください。

④ 宅建業従業者証明書のコピー

宅建業従業者証明書(宅建業法第48条に基づく証明書)のコピーを受講申込書のA伝票に貼り付けてください。

規定の証明書以外の書類(名刺や社員証の写し)では証明になりませんので、ご注意ください。お勤めの会社で宅建業従業者証明書が発行できない場合、登録講習の受講はできません。

(※次ページに従業者証明書のサンプルがあります。)

従業者証明書サンプル

| 従業者証明書 | | 証明書番号 |
|-------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 写真 | 従業者氏名 | (年 月 日生) |
| | 業務に従事する 事務所の名称 及び所在地 | |
| | この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを 証明します。 | |
| | 証明書有効期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| (年 月撮影) 免許証番号 | | 〇〇県知事()第 号 |
| 商号又は名称 主たる事務所の所在地 代表者氏名 | | 代表 者印 |

※お申し込み時点で従業者証明書がない方に関しても、後日会社から当該証明書の発行を受けられる場合には、例外として「従業者証明書遅延提出依頼」のご提出をもって受付を行います。

ただし、申込日から1ヶ月以内に、宅建業従業者証明書のコピーをお出しいただけることが条件となります。従業者証明書をご提出いただけない場合については、スクーリングの受講をお断りいたします。その場合、修了証の発行や受講料の返金はできませんので、ご注意ください。

「従業者証明書遅延提出依頼」用紙は0120-509-359登録講習係までご請求ください。

■ お申し込み方法

上記の書類を揃えて、スクーリングを希望する辰巳法律研究所各本校の窓口にご持参いただくか、もしくは同封の封筒にてご郵送ください。

郵送申込の場合は、事前に講座料金をお振り込みいただき、B伝票に振り込みを証する書面を貼りつけてください。お振り込み先はスクーリングを希望される本校の以下の口座へお願いいたします。郵送の切手代およびお振り込み費用は、ご負担をお願いいたします。